

# 報 告 書

出張日程

| 年 月 日                      | 出 張 先                       | 用 務                         |
|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 自 令和6年9月30日<br>至 令和6年10月2日 | 滋賀県多賀町<br>滋賀県東近江市<br>石川県加賀市 | 令和6年度 総務厚生<br>常任委員会<br>行政調査 |

令和6年10月6日

復 命 者

内藤逸子



復命事項（1,経過・2,感想並びに意見）

1. 経過（9月30日～10月2日）

①滋賀県多賀町

②滋賀県東近江市

③石川県加賀市

2. 感想並びに意見

①滋賀県多賀町は、地域活性化と移住定住促進についての取り組みと町産木材の利用促進事業について

②滋賀県東近江市のコミュニティビジネススタートアップ事業と自動運転サービスの取り組みについて

③石川県加賀市の「加賀市版ライドシェア」について

多賀町は、森林事業を通じて地域活性化を目指している多賀森林循環事業協同組合を作り多賀産木材を使い住宅建設の補助金上限100万円を出し、約50件ほどの住宅建設につながっていた。

東近江市は、自動運転サービス事業の説明を受け、川南町では、川南駅から役場まで利用できるのではないかと思います。

加賀市は、加賀市版ライドシェアについて説明を受けましたが、実際に乗車してみたかった。地域の助け合いの良い事例だと思いました。

以上 復命致します。

## 報 告 書

出張日程

| 年 月 日                      | 出 張 先                      | 用 務           |
|----------------------------|----------------------------|---------------|
| 自 令和6年9月30日<br>至 令和6年10月2日 | 滋賀県多賀町<br>〃 東近江市<br>石川県加賀市 | 総務厚生常任委員会行政調査 |

令和 6 年 10 月 5 日  
報 告 者 乙 津 弘 子



報告事項 (1. 経過、2. 感想並びに意見)

### 1 経過

- |             |                    |           |      |
|-------------|--------------------|-----------|------|
| ・ 9 月 3 0 日 | 14 : 00 ~ 15 : 30  | 滋賀県多賀町役場  | 視察研修 |
| ・ 10 月 1 日  | 10 : 00 ~ 11 : 30  | 滋賀県東近江市役所 |      |
| ・ 10 月 2 日  | 9 . : 00 ~ 10 : 15 | 石川県加賀市    |      |

### 2 感想並びに意見

滋賀県多賀町

(1) 地域活性化および移住定住促進について

①地域おこし協力隊による地域活性化の取組について

・ 多賀町内の大滝という地域のまちづくり

自然豊かな農山村地域だが、人口減少、少子高齢化が進み様々な課題を抱えている。地域住民主体の会議において見出された課題、将来に向けた方向性を地域おこし協力隊、NPO法人が中心となり課題の解決や実現に向けた取組を進めている。→感想 [地域住民主体の会議]がスタートになっているのが成功の要因と思う。「おおたき給食弁当」～地域の高齢者向けに販売する事業、川南町でも考えてほしいと思います。

(2) 多賀町産木材利用促進事業について

①多賀町産木材利用住宅促進事業について

- ・補助制度を開始しているが、直近の3年間に利用がないことから、見直しをしている。→感想 20年前、川南に転居したときは、こういう制度が無かった。地元の杉をたくさん使って、今も杉の香がすると客人は言います。最後に勤務した中学校は、当時、京都で一番新しい中学校だったが（建って10年ほど）廊下も木を張っており、生徒が座り込んでおしゃべりをしていました。木のぬくもりは、心豊かなものがあるのでしょうか。

#### ②多賀森林循環事業協同組合について

- ・町の86%を占める森林を利用し、地域産業の活性化につなげるために平成21年度に多賀町長を発起人として、森林組合、製材業、建築業、木工業、設計士、行政機関など森林ビジネスのグループを設立。更に令和2年「多賀森林循環事業協同組合」に。→感想 組織をつなげ、たばねる町長の心意気を会議の間、しっかり感じた。長時間、熱く話していただき宮崎から行ったかいがあった。キンピールの企業誘致も町長のおかげかも。

#### ③地域おこし協力隊制度を活用した取組について

- ・令和5年度から林業関係で初めて地域おこし協力隊を委嘱し、②の組合に所属。様々な活動をしている。→感想 新生児足形・手形木製盾はセンスが良い。

### 滋賀県東近江市

#### (1) コミュニティビジネススタートアップ支援事業について

- ・地理的にも、歴史的にも恵まれた地域と思う。
- ・近畿最大の耕地面積をいかした農業の振興、JR、名神高速道路等の交通網が充実している。日本の中央部に位置し、すばらしい立地である。
- ・恵まれた立地から生まれたのか、近世には近江商人が活躍し、多くの企業家が生まれている。総合商社として活躍している「伊藤忠商事」「丸紅飯田」。当市で、「三方よし基金」が生まれているのも納得。また、各種補助金制度の活用促進と同時に、市民ファンド・寄附制度等の拡充は見習いたい。川南の「ぷらっつ」の出資も公募したらと思った。

#### (2) 道の駅を拠点とした自動運転サービスについて

- ①運転免許の返納状況について～自主返納者は増加傾向にあるが、バス乗車への高齢者の抵抗感に対し、乗り方教室等を実施し、公共交通への流れにつなげ、免許自主返納に。→感想 免許返納が高齢者の認知につながっていると思うので、複雑です。
- ②自動運転サービスの利用者の反応はどうか、また利用状況と費用対効果は～乗り心地は9割以上が満足。観光利用が9割。収支率は6%と低い。  
→感想 住民の利用が少ないことは課題である。
- ③本格導入に当たり難しかった点は～ハード面は国が整備してくれたが、体制の構築に時間を要した。→感想 事業はソフト面の方が大変。

④事故の対応は～事故は無いが、緊急体制は準備している→感想 当然ですが

⑤「ちょこっとバス」の路線の一部での運行だが、他のルートで運行する可能性はあるのか～運転手不足から、自動運転が期待されているので、将来的に他地域展開も検討していきたい。→感想 自動運転初実施の自治体だから期待したい。

⑥乗車定員について、今後における定員増の予定は～予定は無いが、予備車の導入について検討する必要があると考えている→感想 南海トラフを考える

#### 石川県加賀市

能登半島地震では、二次避難者を2427名、加賀市で受け入れた。

#### 加賀市版ライドシェアについて

- ・ライドシェア導入の経緯について～R6. 3. 16 北陸新幹線加賀温泉駅の開業が予定され、多くの来訪者が予定されることから、移動手段の確保が必要とされた。そこで、自家用か車を活用した地域の助け合いによる「加賀市版ライドシェア」が実施に。
- ・市が国交省に申請して、事業者協力型の機構としてスタートしているので市が関わっていない？ことに。
- ・タクシー会社4社に厳しく対抗された。
- ・料金は、タクシー料金の8割。
- ・予約・配車は、Uberのアプリを介してのみ。キャッシュレスのみ。
- ・午前・午後 7時から11時。

→感想 ドライバーは、リタイアした人が多いと思っていたが、兼業の人が多いらしい。公務員もok と。

川南町は、フロンティアバス、高齢者へのタクシー乗車券配布と頑張っているが、日曜日に営業しないというより、できないタクシー会社、また、夜10時以降タクシーが無い、これはライドシェアしか、解決できないと思う。

このため、町内の飲食店の売上を心配してしまう。

詳しく、具体的、ビジュアルな説明で、ありがたい。

ちょこちょこ、最後に大きなトラブル！ 忘れられない研修に。

おかげで、九州新幹線に初乗りできました。

事務局の心労や如何に！と思いました。

## 報 告 書

出張日程

| 年月日                                    | 出張先                   | 用 務                      |
|----------------------------------------|-----------------------|--------------------------|
| 自 令和 6 年 9 月 30 日<br>至 令和 6 年 10 月 2 日 | 滋賀県多賀町、東近江市<br>石川県加賀市 | 令和 6 年度総務厚生常任委<br>員会行政視察 |

令和 6 年 10 月 7 日

復 命 者

職氏名 川南町議会議員 中村昭人



復命事項（1. 経過 2. 感想並びに意見）

### 1 経過

#### 1 日目 ①滋賀県多賀町役場

- ・地域活性化及び移住定住促進
- ・多賀町産木材利用促進事業

#### 2 日目 ②滋賀県東近江市役所

- ・コミュニティビジネススタートアップ支援事業
- ・道の駅を拠点とした自動運転サービス

#### ③石川県加賀市役所

- ・加賀市版ライドシェア事業

## 2 感想

### ① 滋賀県多賀町

多賀町は滋賀県湖東地区に位置し、町の面積 13,577ha で森林の面積は 13,577ha で約 86%と町の大部分を占める。

#### 「多賀町地域活性化及び移住定住促進」

山間部に位置する 14 の集落からなる大滝地区のまちづくりについて研修。大滝地区では 2020 年 8 月から各集落から 1~2 名と学識経験者により構成されたプロジェクトチームを立ち上げ、その中で出された意見を集約し、大滝地区の地域資源の発見・活用、地域魅力の創造・発信を行う NPO 法人「おおたき里づくりネットワーク」を設立した。

#### 【実施事業】

- ・ 地域の元気づくり・健康づくり事業
- ・ 地域における居場所づくり事業
- ・ 地域内外の交流事業
- ・ 移送サービス事業
- ・ 地域の資源を活かした地域商社事業
- ・ 地域活動の各種支援事業
- ・ 空き家・空地活用、施設管理・運営事業
- ・ 情報発信事業

元気づくり・健康づくり事業として「おおたき給食弁当」を展開。大滝小学校の給食は地元食材を使い、美味しいと評判。そこで、実際の給料メニューを参考にした宅配弁当を地域の高齢者向けに販売している。昨年度は 2400 個を製造販売した。価格は 550 円（ご飯大盛り 600 円）。

居場所づくり事業（こどもの居場所づくり）では、ものづくりイベント「おおたきものづくりラボ」を展開。近隣小学校 2 校に通う生徒が第 4 日曜日に 16 名前後参加している。ほかにも中学生の勉強会も保護者のリクエストで実施。どちらも滋賀県立大学の学生がスタッフとして見守っている。

移送サービス事業では買い物支援サービスを展開。主に車を持っていない高齢者を自宅から近所のスーパーまで送迎。月 2 回、隔週木曜日に実施しており、5 名がドライバーとして登録している。この NPO 法人では地域おこし協力隊が 1 名活動しており、Instagram やホームページを使い、若者の目線で地域の魅力や活動を発信している。将来的には、カフェや農家レストランへの展開も目指す。



## 「多賀町産木材利用促進事業」

### 【森林資源循環システム構築に」 関するワーキンググループの設立】

多賀町は森林の面積が 13,577ha と森林資源が豊富で、以前は製材所が 10 か所あったが、現在は 1 か所になっている。平成 23 年度から 24 年度にかけて山林の土砂崩壊土石流の発生、河川の急激な増水、濁流の発生、そして犬上川への大量の木材の流木など近年では経験した事のない大災害が発生。そのような状況の中、町もびわこ東部森林組合や大滝山林組合とともに、健全な森林づくりを推進する必要性を実感し、町が主体的に森林保全や整備に取り組むきっかけとなった。取り組みを推進するには、森林整備、伐採、製材、利用などそれぞれの分野において課題解決を講じる必要があったことから、森林ビジネスにおける川上から川下までの事業者の協力を得て、平成 24 年 8 月に多賀町森林資源循環システム構築に関するワーキンググループを設立。平成 24 年度は、月 2 回、平成 25 年度～月 1 回会議を定例化し、滋賀県から林業職員を 9 年間で延べ 4 名の出向を依頼し、森林資源循環を検討してきた。主なメンバー：森林組合、製材業、工務店、建築士、木工業、県立大学など町も含めた計 15 名。このメンバーにより、強固な連携を図りながらこれまで公共施設での木材利用など様々な取り組みを行ってきた。

#### 取り組み(1)

##### 【公共建築物への利用】

- ・町産木材活用による中央公民館の建設（木材 500 m<sup>3</sup>）
- ・多賀中ランチルーム（すだれ梁構法）
- ・高取山ふれあい公園自然体験宿泊施設（すだれ梁構法）
- ・放課後児童クラブ施設（木造、内装木質化）・・・など。

#### 取り組み(2)

##### 【多賀森林循環事業協同組合設立】

恵まれた森林資源を循環利用し地域産業の活性化につなげるためには、森林整備、伐採、製材、利用などそれぞれの分野においての課題解決を講じる必要があった。そうした状況の中、平成 21 年度に多賀町長を発起人として、森林組合、製材業、建築業、木工業、設計士、行政機関など森林ビジネスにおける川上から川下までの多賀町内の事業者を集めて「多賀町森林資源循環システム構築に関するワーキンググループ」を設立し、森林資源循環について様々な角度から検討を重ねた結果、より強固な連携が可能な組織による事業展開が必要となり、「多賀森林循環事業協同組合」を令和 2 年に設立する。町内で加工から販売までできる仕組みをつくるために、乾燥施設、原木土場の整備などを進めてきた。

##### 事業展開・・・

- ・多賀森林循環事業協同組合との連携による森林資源循環システムの確立

- ・太陽光を活用した木材乾燥施設の導入
- ・原木仕分けを行うための原木土場の警備、高性能林業機械の導入
- ・原木仕分け技術者、製材技術者の養成
- ・多賀町産材の販売促進を進めるためのブランディングと販売戦略の検討

組合設立においては「森林資源を活用した多賀町再生計画」を基に地方創生推進交付金を活用。

### 取り組み(3)

#### 【多賀町産木材利用住宅促進事業】

多賀町産木材を循環利用し、低炭素社会の実現に寄与するとともに、森林の整備を進め、森林の公益的な機能の維持増進を図ることを目指して、多賀町産木材を利用した住宅に対して町産木材購入費の3分の2（上限100万円）を助成する。平成29年には376万2899円が助成されたがここ3年は実績なし。要因として施工が町内業者に限ることや産地証明方法など使い勝手が悪いとのこと。今後の見直しを検討している。

助成の条件・・・

- ・多賀町産木材（スギ、ヒノキ、マツ等）を5立方メートル以上使用すること
- ・びわ湖材産地証明制度等により多賀町産木材を証明できること
- ・多賀町内の工務店等が施工すること
- ・木材の納入年度に竣工できること
- ・町内の製材所等から購入した多賀町産木材が、補助対象経費の過半を占める住宅であること

本町も、町民や事業者など多様な主体と連携し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティかわみなみ」を目指すことを宣言している。今回の多賀町の取り組みを参考にしながら、豊かな森林資源を守り、循環させることで産業を活性化させる取り組みを模索する必要があると考える。

## ② 滋賀県東近江市

東近江市は、滋賀県の南東部に位置し、総面積は、約388平方キロメートル（滋賀県総面積の9.7パーセント）で、県内で5番目に大きな市域を有しており、森林が56パーセント、農地が21パーセント、宅地が6パーセントを占めている。人口は111,503人。平成17年と平成18年の2回合併をしている。

#### 「コミュニティビジネススタートアップ支援事業」

東近江市では協働のまちづくり条例に基づく協働によるまちづくりを総合的、計画的、具体的に展開するために策定。今年4月に新たに第二次計画を策定し、この計画に基づき協働を進めている。



る。

【取組内容】

- ・わがまち協働大賞
- ・市民活動推進交流会～わくわくこらぼ村～
- ・東近江市協働ラウンドテーブル「まちのわ会議」
- ・地域担＝職員制度
- ・ コミュニティビジネススタートアップ支援事業
- ・ 中間支援組織（認定 NPO 法人まちづくりネット東近江）の体制強化

コミュニティビジネススタートアップ支援事業とは、行政からの補助金のみに頼らない活動資金の確保と仕組みづくりの中で、多様化する地域の困りごとを解決するための市民活動等について、ボランティアだけでなくビジネスの手法（1口2万円の市民からの投資）を用い、持続性を高めながら事業を実施するための初期段階を支援する事業。東近江市における活動であればよいので、対象となる分野は農福連携・空き家活用・移住定住・中間就労・資源循環・観光歴史と多岐にわたることが特徴。「東近江版 SIB」という仕組みを使って資金を集めている。資金面でのサポートだけでなく、専門家（大学教授）を交えた相談会を年間3回実施するなど、伴走支援も行っている。

【期待される効果・インパクト】

- ・ 地域資源を循環させ、地域課題を解決
- ・ 他地域、他分野に課題解決のノウハウを応用
- ・ 地域課題解決にかかる行政コストの削減
- ・ 地域での雇用の創出

支援金 1団体 50万円（R6は1団体へ70万円）

「平成26年度～補助金」

〈平成26年度〉4団体

〈平成27年度〉3団体

「平成28年度～成果連動補助金改革型 SIB 活用」

〈平成28年度〉4団体

〈平成29年度～令和3年度〉2団体

【東近江市版 SIB とは】

従来の補助事業では成果の有無にかかわらず行政は補助金を出すことになるが、この仕組みでは投資家（個人・法人）から集めた出資金を地域の事業者の事業資金に充て、事業実施前に予め決めた成果目標（社会的インパクト）が達成された場合に限り、基礎自治体が、出資者への元本返済や利息支払い（2%）などに充てる資金を、中間支援組織（一般財団法人東近江三方よし基金）等を通じて支出する仕組み。SIBでは、社会的インパクトの達成をもとに補助金支出を決定するため、

行政支出の適正化が図れるメリットがある。一方で、元本保証がないため、投資家には元本割れのリスクがあることになる。

#### 【東近江市版 SIB に関わった人の声事業者】

社会的なことは行政だけがやるのではなく、NPO 等の団体や市民、みんなが一緒にやっていくものだと思っています。従来の補助金制度では、領収書の確認など形式的な報告書を提出しますが、今回のような形式では、成果を達成すること以外で自由度が高く、事業者を信じて事業資金を託してもらっているため気持ちのいい制度だと感じました。

#### 【東近江市版 SIB に関わった人の声民間投資者】

従来の補助金制度では事業者は何も口出しできませんが、今回のスキームは投資しているから言いやすいです。投資額は大きくないですが、応援している事業者が成果を出してくれると自分の喜びになります。応援したりアドバイスしたりと、楽しませてもらっています。この地域で若い人たちが活躍してくれることが自分の喜びです。

### 「道の駅等を拠点とした自動運転サービスの取組」

この事業は、道の駅等を拠点とした自動運転サービスの導入により、中山間地域における課題解決を行うことを目的に、全国的な自動走行公道実証実験の一環として、技術的検証を目的に国によって選定されたものである。過年度までの 5 日程度の短期的な実験、1~2 か月程度の長期的な実験の結果を踏まえ、ビジネスモデルの具体化を検討した社会実装を実施した。

#### 自動運転サービスの実装概要

##### (1) 地域特性

中山間部に当たる奥永源寺地域においては、人口 309 人に対して 65 歳以上の高齢人口が 174 人、高齢化率は 56%と東近江市全体の高齢化率の約 2 倍となり、高齢化が深刻な地域である。今後更に超高齢社会が進行する中で、自動車等の運転ができない高齢者の増加が見込まれており、交通弱者の生活を支える地域に密着した公共交通の需要が高まることが予想される。

##### (2) 課題解決の方針

- ・ 高齢化が進む地域内の移動手段として使える交通手段の確保
- ・ コミュニティバス（ちょこっとバス）と接続した自動運転により、高齢者の移動の負担軽減

##### (3) 運行ルート・安全対策

#### 【ルート概要】

道の駅「奥永源寺溪流の里」と黄和田町・杠葉尾町を結ぶ往復約 4.8km の区間で、ゴルフカートタイプの自動運転車両を用いて運行

### 【安全対策】

ルート上では、自動運転車両の走行区間であることを周知するための看板や路面標示を設置

### 【その他】

道の駅「奥永源寺溪流の里」へアクセス改善のため、令和6年度から200メートル延伸

#### (4) 利用車両の概要

自動運転はヤマハ製車両を使用し、「自動運転レベル2※」で走行。※「自動運転レベル2」ドライバーが運転席に乗車した状態で加速、操舵、制動を全てシステムにより自動で走行、緊急時にはドライバーが制御。道路に電磁誘導線を敷設し車両を誘導する。

#### (5) 運営体制

定員6名のヤマハ製車両が、道路上に埋め込まれた電磁誘導線を辿って「自動運転レベル2」の自動走行を実施。運営体制として、「交通事業者協力型自家用有償旅客運送」制度を活用しつつ、行政（東近江市）、交通事業者（永源寺タクシー）、地元住民が連携した運行体制を構築し、運用している。

#### (6) サービス概要

料金形態については、令和4年4月に見直しを実施し、新たに周遊利用者向けの往復利用券（300円）を追加。運行日は令和5年度に見直しを行い、週4日（水・金・土・日）から週3日（水 or 金・土・日）に変更。

### 【運行ダイヤ】

※週3日、1日6便（+日曜日の早朝便）を基本としつつ、ルート上の任意の場所で乗降を可能とする準固定型での運行を実施（GW、年末年始、その他観光期などは道の駅の営業日を踏まえて実施）

#### (7) 永源寺けい流カー（自動運転サービス）の利用実績と収支実績

運行開始から約3年半（2021/4/23～2024/8/31）で、延べ4,386名に利用いただいている。また、2023年は延べ849名に、2024年（4月～8月）は延べ548名に利用いただいている。GWも夏休み期間、紅葉時期などの観光シーズンには利用者数が多くなっている。また道の駅で実施される朝市（山里市場）への出荷などでの地元による荷物輸送もみられる。令和5年度の奥永源寺けい流カーの収入としては、運賃収入約27.8万円に加え、建設業協会からの寄付金など、運賃収入以外の収入も確保することができた。一方、人件費・運行管理費を中心に年間約500万円の運行経費が発生しており、東近江市による負担金が年間約200万円発生している状況である。車輛やセンサー敷設などハード整備は国の負担で行われた。

### ③ 石川県加賀市

加賀市は石川県の南西部、福井県との県境に位置し、人口：62,170 人（2024 年 4 月 1 日現在）面積は 306 平方キロメートル。令和 6 年 3 月 16 日に北陸新幹線加賀温泉駅が開業し、東京から 2 時間 43 分で移動可能となった。加賀市の公共交通は路線バス 2 線とのりあいバスがあるが、利用者にとって利便性が低く、また運転手も不足している、輸送効率の悪化が課題。

#### 「加賀市版ライドシェア」

##### （1）目的・主旨

令和 6 年 3 月 16 日の北陸新幹線の金沢以西開業により来訪者の増加が見込まれる中、バス・タクシー事業者のドライバー不足が深刻であり、増車を見込めない状況である。この解消のため「自家用有償旅客運送」を行うことで、市民・観光客の移動手段を確保する。

##### （2）根拠法

道路運送法第 78 条第 2 号（交通空白地有償運送）R5.12 国交省通達「時間帯空白」「対価の引上げ（タクシーの約 8 割）」の考え方をいち早く取り入れた。

##### （3）実施主体

一般社団法人加賀市観光交流機構（産業界の人たち）

##### （4）運行時間

7:00~23:00

##### （5）実施区域

市内全域（7:00~19:00 は一部制限あり）

##### （6）料金

タクシー料金の 8 割

##### （7）利用方法

スマホアプリ（Uber JAPAN）

##### （8）決済

アプリ内でのオンライン決済（クレジット決済、PayPay 等）※現金不可

(9) ドライバー

35 人（R6.7.29 現在）うち二種免許保有者 15 人（78 応募があった）

仕事をもちながら登録している方がほとんどで、ボランティアの側面が大きい。

(10) 安全管理／運行管理

加賀第一交通

(11) その他

加賀市観光交流機構がドライバーと委託契約（雇用契約ではない）

事故の際は自分の保険を使う。

(12) 利用実績 554 件（令和 6 年 9 月 30 日現在）

地方でも時間や車両数の制限緩和がなされ地方でも広がりつつある日本版ライドシェア。タクシー不足や公共交通の空白地帯の利便性低下を解決する切り札となりえる可能性を感じた。一方で、タクシー業界との調整や自治体のかかわり方などハードルは高そう。東近江市の自動運転サービスも含め、将来は必ずわが町もこういった移動手段の確保は必須であるので、先を見据えた議論が重要であると考え。

以上、復命いたします。

# 報 告 書

出張日程

| 年 月 日                          | 出 張 先   | 用 務                               |
|--------------------------------|---------|-----------------------------------|
| 自 令和6年9月30日<br><br>至 令和6年10月2日 | 滋賀県多賀町  | ①地域活性化・移住移住促進<br>②町産木材利用促進        |
|                                | 滋賀県東近江市 | ①コミュニティビジネススタートアップ事業<br>②自動運転サービス |
|                                | 石川県加賀市  | ①ライドシェア                           |

令和6年10月7日

復命者 職氏名 町議会議員 米 田 正 直



復命事項 (1. 経過・2. 感想並びに意見)

## 1 経過

第1日目 滋賀県多賀町

多賀町議会議員、多賀町長、関係課職員計8名同席の下、視察研修会が開催される。

歓迎のあいさつから始まり、①**地域活性化及び移住定住促進について**、企画課から説明を受ける。主に同町の大滝地域における活動についての説明で、多賀町の総人口7,395人の内大滝地区の人口は430人で、14の集落で構成されている。面積の86%が山林で犬神川が流れ水資源豊富で、農山村地域。人口減少、少子高齢化が進み、農林業の衰退、後継者不足、交通弱者の増加等の課題を抱えている。これら課題解決のため、地域活性化を目指す「里づくり魅力化プロジェクト」を設立される。「農林と食」、「住」、「交流・情報」、「子ども未来」、「福祉」「職」の6つの部会(2020・8～2022・3)に分けて活動、現在は「NPO法人 おおたき里づくりネットワーク」で活動が引き継がれている。

地域の健康づくり事業(おおたき給食弁当)、地域における居場所づくり事業(子どもの居場所づくり・大人の居場所づくり)、地域内外の交流、移送サービス事業、地域の資源を活かした地域商社事業(大滝神社、犬上神社の御朱印、お守り等の自販機稼働)

空家・空地施設管理・運営事業(建物を改修し、サロンやカフェの実施)

②**多賀町産木材利用促進事業について**、産業環境課から説明を受ける。多賀町の総面積は13,577ha、森林面積は11,628haで約86%が森林、人工林は7,085ha。平成23年度～24年度山林の土砂崩落、土石流の発生、経験したことがない大災害が発生。平成24年8月多賀町森林資源循環システム構築に関するワーキンググループ設立。(森林組合、製材業、工務店建築士、木工業、県立大学等15名)県から9年間林業専門職員を派遣

公共建築物への利用。地方創生推進交付金を活用した事業(平成28年度～30年度)

公共施設を町産材で建設、林業技能者育成、家具等の木工業振興等年間5,000万円(国1/2)

(令和2年度～4年度) 町内で加工から販売までできる仕組み(乾燥施設、原木土場の整備等) 森林資源循環システムの確立、太陽光を活用した木材乾燥施設の導入等7,250万円(国1/2) 交付金の申請業務に当たっては、県の派遣職員が貢献したとのこと。

多賀森林循環事業協同組合に地域おこし協力隊員を委嘱(組合のコーディネーターや運営等)

## 2 感想並びに意見

琵琶湖国定公園・鈴鹿国定公園のある自然豊かな自治体で、抱える問題は川南町と同様 少子高齢化、人口減少による後継者問題を主にその自治体に応じた対策が取られている。課題解決のために県からの職員派遣も奏を功している。協力できる機関があれば、その活用を最大限活かすことも大事であると感じる。

## 1 経過

第2日目 滋賀県東近江市

人口111,503人、面積388.37平方kmで、平成17年に1市4町合併、翌年1市2町が合併した自治体である。鈴鹿山脈から琵琶湖まで続く緑豊かな田園地帯である。議長、総務常任委員会、産業建設常任委員会の各委員長の出迎えを受け、議長歓迎のあいさつの後、担当課より

①**コミュニティビジネススタートアップ支援事業**について説明を受ける。平成26年度から多様化する地域の困りごとを地域資源を生かして、ビジネスの手法で解決するものである。民間資金を活用した「東近江市版SIB」と専門家(大学教授)の相談を実施し伴走支援が行なわれている。一口2万円の出資で、利益の2%が還元できる。事業が成功しない場合はその出資金は帰ってこない。地域課題の共有、成果の共有、新規事業の誘発の特徴がある。

採択された事例として、地域の「空き家」有効活用推進事業、木地師のふるさとグッズの開発と観光ツアー事業の開拓、「ママパスポート」でつながる子育て支援プロジェクト等

②**道の駅を拠点とした自動運転サービス**について、公共交通政策課の担当より説明を受ける。

東近江市の中山間部にあたる奥永源寺地域は、人口309人に対し、65歳以上の高齢人口が174人で、高齢化率56%の地域である。超高齢社会で抱える課題は、交通弱者もその大きな課題で、公共交通として自動運転サービスを導入。平成29年度・令和元年度に実証実験を実施。地域内の移動手段、高齢者の移動手段の確保、コミュニティバスと接続した自動運転により、高齢者の移動の負担軽減を図る。運営は、東近江市が永源寺タクシーへ業務委託。ルートは、道の駅「奥永源寺溪流の里」～黄和田町・紅葉尾町の片道2, 4km、利用実績は当初目的の地域交通弱者の交通手段としての利用よりもGWや夏休み期間、紅葉時期などの観光シーズンの利用者が多いとのこと。

## 2 感想並びに意見

近江商人の「三方よし」の精神が生かされたまちづくりが行われている。協働のまちづくり条例が平成26年に制定され、一人ひとりが、まちづくりの主体であることを自覚し、――自然、歴史及び文化を大切にし、次代に継承するとともに地域の資源を活用して――とあるように市政に反映されている。川南町も民間活力を取り入れる施策が必要になってくるのではないかと感じる。協働の精神を町民みんなで共有することが重要と思われる。



## 1 経過

### 第3日目 石川県加賀市

加賀市議会副議長の歓迎のあいさつの後、政策企画部の担当より、**加賀市版ライドシェア**について説明を受ける。人口62,170人、面積306平方km、温泉郷と観光地の市である。

令和6年3月の北陸新幹線金沢以西開業により来訪者の増加が見込まれる中、バス・タクシー事業者のドライバー不足、増車も見込めない状況である。自家用有償旅客運送を行うことで市民、観光客の移動手段を確保ということで、道路運送法第78条第2号(交通空白地有償運送)の考え方を取り入れる。実施主体は、製造業、建設業、ホテル業等で構成する一般社団法人加賀市観光交流機構で、毎日午前7時～午後11時、市内全域を実施区域としている。

料金はタクシー料金の8割、スマホアプリ(Uber JAPAN)を利用、アプリ内でのオンライン決済(現金不可) ドライバーは35人(法定講習を受講する必要あり) 実稼働は10人程度で、1日当たり3件ほどの利用、専業としては経済的にやれない。地域貢献として実施。

既存の交通機関との協議については、大変厳しいものがあったようである。(民業圧迫等)

## 2 感想並びに意見

公共交通の衰退の問題は、地方の自治体が抱えている共通課題であると思う。川南町もコミュニティバスで対応しているが、それさえも課題は多い。タクシーについては、業者減運転者減といった状況であり、国土交通省が交通空白地帯として認定するかどうかでライドシェアの実施可否が決まる。川南町公共交通会議において、今後検討する必要もあるのではないかな。

## ※ 総括

2泊3日の行政調査を実施するにあたり、議会事務局の大塚補佐には、調査先との日程調整や行程の段取り、宮崎空港までの公用車運転等大変お世話になりました。また、最終日の帰路に当たっては、宮崎空港での爆発事故による行程変更で、大変なご心労をお掛け致しました。

旅慣れしていない田舎の議員である私は、飛行機、鉄道等交通利用そのものが、社会勉強でありました。行政調査で学んだ諸事項については、今後の町政発展のために活かしていかなければならないと肝に銘じた次第であります。

## 報 告 書

### 出張日程

| 年 月 日                                  | 出 張 先                 | 用 務           |
|----------------------------------------|-----------------------|---------------|
| 自 令和 6 年 9 月 30 日<br>至 令和 6 年 10 月 2 日 | 滋賀県多賀町・東近江市<br>石川県加賀市 | 総務厚生常任委員会行政調査 |

令和 6 年 10 月 6 日

復 命 者 小嶋 貴子



### 復命事項 (1. 経過、2. 感想並びに意見)

#### 1 経過

9 月 30 日

町の車にて早朝役場出発。宮崎空港から伊丹空港を経てバスで京都駅へ向かう。

電車を乗り継ぎ、多賀大社駅に着く。

多賀役場へは駅からタクシーで行く。帰りは公用車でホテルまで送ってもらう。

10 月 1 日

彦根駅から八日市駅に向かう。

東近江市役所の公用車で送ってもらう。

八日市駅から電車、新幹線を乗り継ぎ大聖寺駅に行く。

タクシーでホテルへ。

10 月 2 日

加賀市役所にホテルから歩いていく。

終了後、電車で小松空港へ行く。

宮崎空港が事故のため閉鎖され、新幹線と高速バスで宮崎に帰る。

#### 2 感想並びに意見

多賀町では、地域の活性化のためのいろいろな活動をしていた。

|                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山間部の人口減少、移住対策などに取り組んでいた。里づくりの取り組みも面白かった。                                                                                                                                                                                                   |
| 1 番重要なのは、人と人との交流だと思う。年齢、性別を超え、互いに交流する。自分がしてもらい立場であると同時に、人の役に立っている喜びを感じる事業が大切であると感じた。                                                                                                                                                       |
| 近江市では、自動運転サービスについて説明を受けた。                                                                                                                                                                                                                  |
| 20 年前に 1 市 6 町が合併し、県内 5 番目に大きな地域となった。福祉の上からも、中学高校生の足として「交通の空白地をなくすこと」を目標にしてきた。道の駅を拠点として自動運転サービスを導入する。地面に誘導線を埋め込み、車のセンサーがそれを読み込むことで走ることができる。さらに、GPS を利用して、あらゆる道を走行できる技術が開発されている。この技術があれば、川南町にも導入できるのではないと思う。                                |
| また、コミュニティビジネススタートアップ事業については、地域資源を活かし、SIB(成果連動補助金)を使い、地域の活性化を図っている。住民が発案者であり、出資者であり、助言者となる制度である。                                                                                                                                            |
| 成功のために知恵を出し合い、協力し合えることが地域の活性につながっていくと感じた。                                                                                                                                                                                                  |
| 加賀市ではライドシェアについて説明を受けた。                                                                                                                                                                                                                     |
| 人口減少から利用者減少、バスの路線の減少や廃止、運転手不足、タクシー不足につながるこの悪循環をどう解決していくか。                                                                                                                                                                                  |
| 加賀市では、アプリを使い、車を所有するドライバーとタクシーを必要とする人をつなぐライドシェアを行っていた。市民、観光客、誰もがどこからでも、いつでも自由に簡単に移動できる交通体系を目指している。車の持ち主の収入にもなり、使う人にとってはタクシーより割安になり、タクシー不足を解消できる。運転登録をしているドライバーは、審査を受けており、乗る側と乗せる側の両方の安全を守るためのしくみもなされている。ドライバーの多くは、人の役に立ちたいという思いを強く持っているそうだ。 |
| 課題はあるが、川南においても、自宅にいて車があり、時間があり、労働は無理だが、運転はできるという人にとっては、収入になり張り合いの 1 つにもなると思う。                                                                                                                                                              |
|                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                                                                                                                                                                                                                            |

# 報告書

出張日程

| 年 月 日        | 出張先        | 用 務  |
|--------------|------------|------|
| 自 令和6年9月30日  | 滋賀県多賀町 石川県 | 行政視察 |
| 至 令和 年10月 2日 | 〃 東近江市 瀬市  |      |

令和 6 年 10 月 7 日

報告者

河野浩一



報告事項 (1. 経過、2. 感想並びに意見)

## 1 経過

① 滋賀県多賀町 9/30 14:30 ~ 15:30 まで研修をさせて頂いた。

② 〃 東近江市 〃 10:00 ~ 11:30 まで視察研修を行った。

③ 石川県加賀市役所 9:00 ~ 10:30 まで研修を行った。

ライトアップ

## 2 感想並びに意見

① 多賀町役場の近くに多賀大社があり、その大きさに圧倒された。  
他にも胡宮神社、大瀬神社と多賀3社としてある。

多賀は、135.77km<sup>2</sup> 以内、山林86.6%、農地3.6%、道路2.0%、河川2.3%。  
と道路より河川の方が多く、水の豊かな地域だと感じた。



多賀町は人口7274人(R2)で川南の約半数位の所で多賀町・大渡町・船ヶ畑村の1町2村の合併が決議され530年4月1日に現在地の多賀町が誕生した。誕生した。

農業では水稲の他にそば・蕎麦が盛んでそばの花が数多くみられた。減反対応の一環として1996年に生産が殆ど品数を高めるためミツバチを使って受粉させる「常陸秋そば」を生産され213多賀そば地域協議会を創設している。また始めて30年位に於いていないが高品質なソバが生産されている。

## ② 滋賀県 東近江市

東近江市 面積は388km<sup>2</sup>で森林56%、農地が21%、宅地6%人口111,599人(R5/現在)

平成18年4月に(市2町(東近江市・能登川町・瀬田町)が合併(今の「東近江市」になった。

市議会、議員24名で構成されている。

議会事務局に定数8人と川南の2倍近くの人数で活動。

東近江市の一番の売りは「けい流カー」と奥永源寺地域自動車運転車だと言う1日乗車券350円で片道2.4km定員5人時速20~30kmで往復で30分地域の風景を楽しむ開設された電磁誘導線をもつこと自動車走行する車はすぐと見た、来たついでにけい流カーを見たかたけとい近くにはりと断られた。

## ③ 石川県 加賀市

加賀市は面積306km<sup>2</sup>、人口約2170人(R6.4.1)福井県との県境にあり北陸新幹線に加賀温泉駅開業により

2022年の90万人から約2倍の180万人の温泉客が増加した。

加賀市版ライトシェア山代温泉、片山津温泉、山中温泉があり、ドライバーと車両を稼働員して、市民や観光客がどこからどこにでもいつでも簡単に移動できる交通体系を実現。タクシーの約8割の乗車料金でその内7割がドライバーの収入となりR6.9.30現在554件の利用者があり、R6.3.16日現在藤田国土交通大臣がライトシェアを視察、試乗されて大いに賞えている。